

通院費がかさみ 「何日も、おにぎりだけで過ごした」

波田千賀子門司生健会会長が行った口頭陳情は、次のとおりです

通院移送費について門司区での2例をお話しします。

■<Tさんの場合>

Tさんは、平成26年4月に乳癌の手術を受けました。その後、医療センターに放射線治療の為25回通院しました。その折、福祉のケースワーカーではなく、病院の受付の事務の方が、「交通費がでますよ」と書類をくれました。それを当時のケースワーカーに渡すと、「はい」と手続きしてくれ、2か月間交通費が支給されました。

Tさんは、平成29年12月、心臓カテーテルを施行し、僧房弁閉鎖不全症、三詮閉鎖不全症の診断があり、翌年1月10日に手術を受けました。2月1日に退院し、担当ケースワーカーに交通費についての相談をしたところ、「それは乗る前に、バス、タクシーにのりますよと言わなければ、でませんよ」と言われました。Tさんは、この言葉で、交通費はでないと思ったそうです。

家から医療センターまでは自家用車なら片道40分、門司メデイカルセンターまでは片道10分以上かかります。術後、具合が悪い時はタクシーなどで通院し、タクシー代がかさみ「何日もおにぎりだけで過ごした」そうです。Tさんが2月に相談したとき、ケースワーカーは交通費の申請を助言すべきではなかったのでしょうか？

その後、2月1日付けで身体障害者1級の手帳が交付される通知がきていたにもかかわらず、手帳をもらったのは、10月にはいつからでした。

Tさんと私は、保護課の担当者と面談し、メディカルセンターと医療センターの通院実績の過去4年分である60か月分の書類をもって、移送費（交通費）の請求を行いました。しばらくして、私が電話で移送費の件を保護課に問い合わせると、係長は、「通常月1回ぐらいの通院は保護費の中でまかなうようになっている」と言いました。わたしは、「その文言は法律のどこにかいてあるのか教えてほしい」と尋ねました。しばらくすると保護課から「おって訂正します」との返事がありました。

その後、通院移送費が支給されました。Tさんは、「保護課は市民が困って相談したその時に、親身になって話を聞いてほしかった」といわれています。

■<Iさんの場合>

門司区のIさんは、94歳の女性で一人暮らしです。12月24日に「困っている」と聞いたので訪問したところ、今起き上がれないので、ドアを開けられないとのことでした。アパートの隣人に鍵を開けてもらい、Iさんに久しぶりに面会できました。12月18日に心臓の病院を受診した翌日に右胸を打撲し、痛みを訴えていました。

思うように体が動かず、腰に初期の褥瘡があり、座り胼胝もみられました。私は、担当のケアマネさんとも相談の上、12月25日にIさんに付き添ってタクシーで病院を受診しました。バス停まで歩くのも困難だったためです。Iさんは、これまでも病院に、月に数回は自費でタクシーを利用し受診してきたため、在宅での暮らしは非常に困難をきわめています。平成26年9月26日に生活保護を申請した時の、私の相談記録には次の記述がありました。

Iさんが「病院や区役所に行くのに、手押し車を押してやっと歩行する状態で、バスにもものれず、タクシー代はどうなるのですか？」と聞くと、「決定後申請書を出します」との区役所職員の返事が記録されています。しかしながら、保護決定後、今日まで保護課からは何らの援助もありませんでした。定期的な訪問の際に、Iさんの状態を見ているのですからIさんが、バスにひとりで乗れないことは生活保護の申請時からわかっているはずですが。

現在、在宅での一人暮らしは無理があるので施設入所を家族と検討しているところですが、あらためて26年9月に遡って通院移送費の申請を保護課に申し入れたところですが、通院移送費について、適正に指導援助をおこなっていただくよう改善を求めます。

北九州市 生活保護費

食費は1食 350円

北九州市の75歳以上の単身者の家賃と冬期加算(灯油代)を含む生活保護費は10万2600円。Aさんの場合、食費は3万1478円。これで、どうやって生活するの？

生活保護では、テレビや冷蔵庫が壊れた時は、食費などを削って購入しなければなりません。(八幡生健会より)

食費は1食 350円

生活保護費(家賃含む)	102,600
表の合計	-71,122
差額が食費	31,478
1食あたりの食費	350

八幡生健会のAさん84歳の 食費以外の最低必要な経費

費目	金額	備考
電気代	6,980	
ガス代	4,915	
水道代	1,860	
電話代	6,949	携帯電話
町内会費	700	
洗濯・台所洗剤・ゴミ袋	960	平均
バス代	3,040	買物・役所など
紙おむつ	2,708	紙おむつ・尿パット
デイサービス月4回	2,480	給食1回500円・おやつ代120円
灯油代	3,400	1缶配達料込み1700円、月2缶。冬場のみ灯油代(冬期加算2580円)
日曜新聞	2,130	週刊新聞・TVガイド
守る会会費・新聞代	1,400	
美容	1,000	カットのみ月1回
雑費	3,600	靴下・タオル・石けん・ちり紙・トイレトペーパー・茶の葉など
家賃	29,000	北九州市の家賃の上限は1人住まいで29000円
合計	71,122	